



「6月は環境月間です」

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」（平成5年）が「環境の日」を定めています。6月の一ヶ月間を「環境月間」とし、全国でも様々な環境イベントが行われています。袋井市役所ロビーや図書館で展示をしていますので、是非ご覧ください。

この時期に気になる「外来生物」について

5月～7月に咲く「オオキンケイギク」や梅雨時期にかけて道路に歩いてたり、甲羅干しをしている「ミシシippアカミミガメ」。6月は環境月間ということもあり、市役所南側駐車場とその南側河川に咲いているオオキンケイギクを駆除しました。また、ミシシippアカミミガメは市民のみなさまからもお問い合わせを多くいただくため、今回の環境通信では、外来生物についてポイントをまとめます。

外来種・外来種の問題点って何？

外来種とは、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指します。“外来種”という言葉を見ると、海外から日本に持ち込まれた生物のことを表すと思われがちです。しかし、“在来種”でも、たとえばカブトムシのように、本来は本州以南にしか生息していない生物が北海道に入ってきた、というように日本国内のある地域から、もともといなかった地域に持ち込まれた場合には、“外来種”（国内由来の外来種）となり、もともとからその地域にいる生物に影響を与える場合があります。

生態系は、長い期間をかけて食う・食われるといったことを繰り返し、微妙なバランスのもとで成立しています。ここに外から生物が侵入してくると、生態系のみならず、人間や農林水産業まで、幅広くにわたって悪影響を及ぼす場合があります。

ミシシippアカミミガメ【緊急対策外来種】

ミシシippアカミミガメは、アメリカ合衆国南部からメキシコ北東部の境界地帯が原産のカメです。顔の赤い模様が特徴で、生まれて1年目は3cm程度ですが、成長するとオス20cm、メス28cmにもなります。

幼体は特に鮮やかな緑色をしていることから、「ミドリガメ」とも呼ばれています。



首は黄・緑の縞模様、甲羅は黄・緑・黒の縞模様 目の後ろに赤い模様が特徴

◎アカミミガメの生態

河川、人工的な池や水路などの淡水域だけでなく、河口の汽水域にも生息しています。水質汚濁にも強く、汚染された河川にも生息できます。雑食性で、動物（魚類、両生類、水生昆虫等）も植物（水生植物、藻類等）も食べます。産卵は、1回で2～23個、1年で2～3回行われ、5～7月に水辺の土手や周辺の陸地で産卵します。

◎なぜ日本の野外で増えている？



1990年代半ばまでの、アメリカ合衆国からのカメ類輸入量は年間100万個体でその多くがペットとして輸入されたミシシippアカミミガメの幼体（ミドリガメ）と考えられます。1960年代後半から、国内の野外でたびたび発見され、現在では全国で分布が確認されています。飼育しきれなくなって捨てられたり、逃げ出したりして、各地で野生化・定着が進んだとされています。

◎お願い



袋井市内でも多くのミシシippアカミミガメが目撃されており、どうすればよいかとお問い合わせいただきますが、外来生物は生きたままの移動や保管の行為が禁止されておりますので、見つけたらそのまま、居た場所にそっと置いておいてください。

オオキンケイギク【特定外来生物】

オオキンケイギクは、北アメリカ原産の多年生草木（株から来年も芽を出す植物）です。高さ30～70cm程度で、葉は茎の下につき、両面に荒い毛があり、5月～7月に直径5～7cmの橙黄色の頭状花をつけます。土壌中の種子は数年間生存することがあり、刈り取りに対する再生力が強く、外来生物法では、根についても措置を講じる必要があるとしています。



鮮やかな黄色の花が特徴（コスモスに似ている）

◎オオキンケイギクの生態

5～7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギク。袋井市内の道端や河原などでよく見かけます。きれいな花ではあるのですが、一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っています。そのため日本の生態系に重大な影響を及ぼすおそれがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定されました。

◎特定外来生物って？



「特定外来生物」とは、外来生物法により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。特定外来生物に指定された生物を飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止しており、違反すると罰則があります。

◎オオキンケイギクを処理するときの注意



ご自宅のお庭に生えている場合など、少量を処理するときは、根から引き抜き、その場で掘げないように2～3日天日にさらすなど枯死させた後、ビニール袋などに密閉して燃えるゴミとして処分してください。

◎オオキンケイギク駆除の様子（令和2年6月5日）

市民環境ネットふくろいの方にご協力をいただきながら、市役所南側駐車場の南側河川のオオキンケイギクを駆除しました。



外来種被害予防三原則

- 1 入れない** 悪影響を及ぼすおそれのある外来種を入れない
- 2 捨てない** 飼養・栽培している外来種を適切に管理し、捨てない
- 3 拡げない** 既に野外にいる外来種を他地域に拡げない

今回の環境通信を通して、私たちにできることとして
「入れない・捨てない・拡げない」の三原則を守っていただき
外来種による被害をこれ以上拡げないために
みんなで具体的な行動をしていただけると幸いです♪